

株 主 各 位

東京都千代田区三番町5番地7
富士製薬工業株式会社
代表取締役社長 今 井 博 文

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月19日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区麹町五丁目1番地 弘済会館4階「蘭」
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第48期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告の内容並びに計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujipharma.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々に復旧に向かい、景気は緩やかな回復基調にある一方、海外では、欧州債務問題が長引くなか世界的な景気後退懸念が高まるなど先行き不透明な状況が継続しております。

医療用医薬品業界におきましては、平成24年4月に薬価改定が実施され、薬価ベースで業界平均約6.0%の引き下げが行われました。ジェネリック医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が進もうとしておりますが、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は持田製薬株式会社と共同開発を進めている遺伝子組み換えヒト顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）製剤の製造販売承認を昨年12月に厚生労働省に申請いたしました。本製剤が好中球減少症治療等の新たな選択肢となり、患者様のQOL（Quality of Life：生活の質）向上に貢献できるよう早期の承認取得に向け引き続き取り組んでまいります。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬「ルナベル<sup>®</sup>配合錠」（子宮内膜症に伴う月経困難症・機能性月経困難症治療剤）の販売に注力するとともに、不妊症治療薬等の主力製品のシェア拡大を図っております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しており、4月以降の売上高は、主力の診断用薬を中心に緩やかに回復しております。利益面につきましては、売上数量が伸び悩むなかで、前期に稼働した新注射剤工場（第5製剤棟）の償却費等の固定費が増加したこと等により、売上原価率が上昇しております。販売費及び一般管理費につきましては計画を下回っているものの、売上原価率の上昇をカバーするまでには至っておりません。

また、当社の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が今後も拡大していくと見込まれること等から、当第1四半期累計期間から退職給付債務の計算を簡便法から原則法により計算する方法へ変更しております。この変更に伴う退職給付債務の増加額3億6千4百万円を特別損失に計上しております。

なお、当社は平成24年7月11日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。今後も経営理念に掲げた「貢献」と「成長」を実践し、貢献範囲の拡大を通じて更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当事業年度の経営成績は売上高215億2千万円（前事業年度比0.5%減）となり、利益面におきましては、営業利益27億4千6百万円（同23.0%減）、経常利益26億9千8百万円（同23.9%減）、当期純利益13億7千万円（同37.8%減）と減収減益となりました。

売上高の内訳といたしましては、新薬「ルナベル<sup>®</sup>配合錠」や下垂体性性腺刺激ホルモン剤「HMG筋注用」、「フォリルモンP注」、子宮内膜症治療薬「プセレキュア」など不妊症治療薬を中心とするホルモン剤が71億8千9百万円（前事業年度比7.2%増）となった一方、主力品目である尿路・血管造影剤「オイパロミン」、「イオパーク」を中心とする診断用薬が84億1千9百万円（同6.2%減）にとどまるなど、全体では同0.5%の減少となりました。

## 医薬品の製品群別売上高

（単位：百万円）

| 区 分                   | 前事業年度<br>(平成23年9月期) |        | 当事業年度<br>(平成24年9月期) |        |
|-----------------------|---------------------|--------|---------------------|--------|
|                       | 金 額                 | 構 成 比  | 金 額                 | 構 成 比  |
| 診 断 用 薬               | 8,978               | 41.5%  | 8,419               | 39.1%  |
| ホ ル モ ン 剤             | 6,704               | 31.0%  | 7,189               | 33.4%  |
| 循 環 器 官 用 薬           | 1,067               | 4.9%   | 962                 | 4.5%   |
| 体 外 診 断 用 医 薬 品       | 810                 | 3.8%   | 856                 | 4.0%   |
| 抗 生 物 質 及 び 化 学 療 法 剤 | 752                 | 3.5%   | 726                 | 3.4%   |
| 泌 尿 ・ 生 殖 器 官 系 用 薬   | 418                 | 1.9%   | 396                 | 1.8%   |
| 外 皮 用 薬               | 314                 | 1.5%   | 285                 | 1.3%   |
| そ の 他                 | 2,577               | 11.9%  | 2,684               | 12.5%  |
| 合 計                   | 21,623              | 100.0% | 21,520              | 100.0% |

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました当社の設備投資の総額は16億9千3百万円で、その主なものは、新注射剤工場（第5製剤棟）の第Ⅱ期工事10億7千8百万円などであります。

③ 資金調達の状況

充分な運転資金の確保をする目的から、次のとおり、取引銀行1行から10億円の短期借入れを行っております。

|               | 当期借入額    | 当期返済額    | 期末残高     |
|---------------|----------|----------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | －        | 1,300百万円 | －        |
| 短期借入金         | 1,000百万円 | －        | 1,000百万円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 45 期<br>(平成21年9月期) | 第 46 期<br>(平成22年9月期) | 第 47 期<br>(平成23年9月期) | 第 48 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年9月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 17,198               | 19,698               | 21,623               | 21,520                          |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,477                | 3,243                | 3,545                | 2,698                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,525                | 1,944                | 2,204                | 1,370                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 118.57               | 151.05               | 167.63               | 97.09                           |
| 総 資 産 (百万円)            | 22,862               | 24,723               | 29,757               | 31,471                          |
| 純 資 産 (百万円)            | 16,221               | 17,833               | 21,264               | 22,098                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,260.42             | 1,385.65             | 1,506.00             | 1,565.03                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

国民医療費抑制の重要施策として、「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にする」と厚生労働省が数値目標を設定するなど、これまで数々のジェネリック医薬品の普及拡大策が実施され、近年ジェネリック医薬品市場が順調に拡大してまいりました。

一方で、ジェネリック医薬品市場の拡大に伴い、品質保証の確保や安定供給体制の整備、情報提供の充実が従来以上に求められており、ジェネリック医薬品に対する更なる信頼性の向上に向けた取り組みが必要となっております。

また、国内新薬メーカーや外資製薬企業のジェネリック医薬品市場への参入により、競争の激化が進んでおり、外部環境に左右されない独自の強みを持った企業基盤の構築が急務と考えております。

こうした環境のもと、当社といたしましては、中期経営計画を早期に実現するべく、以下の課題に重点的に取り組みます。

- ① 国内外他社との戦略的提携によるパイプラインの充実
- ② 急性期医療分野における戦略品の早期具体化
- ③ 産婦人科ホルモン療法のサポートの充実
- ④ 品質の更なる向上と需要拡大及び安定供給に対応する生産体制の拡充
- ⑤ 高活性医薬品工場の安定稼働
- ⑥ 経営管理体制の強化（内部統制システムの強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の確立、ITシステムの整備）
- ⑦ 会社経営、新規事業立ち上げのための人材育成
- ⑧ 海外子会社の買収に伴う、連結経営体制の確立

(5) 主要な事業内容（平成24年9月30日現在）

当社は、医療用医薬品の開発・製造及び販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年9月30日現在）

| 名 称       | 所 在 地               |
|-----------|---------------------|
| 本 社       | 東 京 都 千 代 田 区       |
| 工 場       | 富 山 県 富 山 市         |
| 東 京 支 店   | 東 京 都 千 代 田 区       |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 中 区   |
| 大 阪 支 店   | 大 阪 府 吹 田 市         |
| 福 岡 支 店   | 福 岡 県 福 岡 市 早 良 区   |
| 札 幌 営 業 所 | 北 海 道 札 幌 市 白 石 区   |
| 仙 台 営 業 所 | 宮 城 県 仙 台 市 宮 城 野 区 |
| 富 山 営 業 所 | 富 山 県 富 山 市         |

(7) 従業員の状況（平成24年9月30日現在）

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|-----------|---------|--------|
| 男 性    | 310 名   | 30 名 増    | 38.0 歳  | 8.4 年  |
| 女 性    | 264     | 1 増       | 36.6    | 8.5    |
| 合計又は平均 | 574     | 31 増      | 37.3    | 8.5    |

(注) 従業員数は就業人員であり、有期契約社員11名及び嘱託10名を含んでおります。

(8) 主要な借入先（平成24年9月30日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,000百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

①株式会社東京証券取引所市場第一部上場

当社は、平成24年7月11日に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

②OLIC (Thailand) Limited (タイ王国) の株式取得による子会社化について

当社は、平成24年8月3日開催の臨時取締役会において、タイ最大の医薬品製造受託企業であるOLIC (Thailand) Limitedの株式を取得するための譲渡契約を締結し、平成24年10月1日付で株式の取得を完了いたしました。

## 2. 株式の状況（平成24年9月30日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 28,220,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 14,120,000株 |
| (3) 株主数        | 3,891名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                             | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------|------------|--------|
| 有限会社 F J P                      | 2,141,000株 | 15.16% |
| 今井博文                            | 2,025,000  | 14.34  |
| 三井物産株式会社                        | 1,930,600  | 13.67  |
| テルモ株式会社                         | 643,500    | 4.56   |
| 新井規子                            | 620,000    | 4.39   |
| BBH BOSTON-HEARTLAND VALUE FUND | 500,000    | 3.54   |
| 今井道子                            | 423,000    | 3.00   |
| RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT  | 326,500    | 2.31   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社              | 295,600    | 2.09   |
| 富士製薬工業従業員持株会                    | 219,290    | 1.55   |

（注）持株比率は自己株式（67株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年9月30日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 今 井 博 文 |                                                                               |
| 常務取締役     | 広 見 覚   | 富山工場長兼品質管理部長(執行役員)                                                            |
| 常務取締役     | 徳 永 賢 一 | 研究開発本部長(執行役員)                                                                 |
| 取 締 役     | 上 出 豊 幸 | 管理部長(執行役員)                                                                    |
| 取 締 役     | 三 橋 厚 弥 | マーケティング本部長兼マーケティング企画部長(執行役員)                                                  |
| 取 締 役     | 小 沢 伊 弘 | 株式会社アイバック代表取締役社長                                                              |
| 取 締 役     | 内 田 正 行 | ミヤリサン製薬株式会社代表取締役社長                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 中 村 稔   |                                                                               |
| 監 査 役     | 三 村 藤 明 | ピングラム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士<br>富士エレクトロニクス株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 佐 藤 明   | 株式会社バリュークリエイイト代表取締役                                                           |

- (注) 1. 取締役小沢伊弘氏及び内田正行氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役小沢伊弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役の3氏は、いずれも社外監査役であります。
4. 常勤監査役中村 稔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分               | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|-------------------|-----------|---------------------|
| 取 (う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(2) | 61,674千円<br>(8,223) |
| 監 (う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 20,455<br>(20,455)  |
| 合 計               | 10        | 82,130              |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)を以下のように支給しております。

使用人兼務取締役 4名 43,898千円



2. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月24日開催の第28期定時株主総会において年額1億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支払いに対する引当金繰入額17,300千円（取締役7名に対し14,064千円（うち社外取締役2名1,383千円）、監査役3名に対し3,235千円（うち社外監査役3名に対し3,235千円））が含まれております。
5. 平成19年12月20日開催の第43期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役4名に対し51,113千円（うち社外取締役2名に対し9,004千円）、監査役3名に対し5,889千円（うち社外監査役3名に対し5,889千円）あります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役小沢伊弘氏は、株式会社アイバックの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社アイバックとの間に重要な取引関係はありません。また、同氏は当社使用人の三親等以内の親族であります。
- ・ 取締役内田正行氏は、ミヤリサン製薬株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社はミヤリサン製薬株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役三村藤明氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所の弁護士であります。また、同氏は、富士エレクトロニクス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所及び富士エレクトロニクス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役佐藤 明氏は、株式会社バリュウクリエイトの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社バリュウクリエイトとの間に重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                  | 活 動 状 況                                                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小 沢 伊 弘      | 当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席いたしました。豊富な経営経験及び客観的な立場から適宜発言を行っております。                         |
| 取締役 内 田 正 行      | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。医薬品業界における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。                        |
| 常 勤<br>監査役 中 村 稔 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。また、社内の重要な会議への出席と発言、内部監査への立ち会い等を行っております。 |
| 監査役 三 村 藤 明      | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。             |
| 監査役 佐 藤 明        | 当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。証券アナリストの経験に基づき、企業価値創造の観点から適宜発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小沢伊弘氏、内田正行氏並びに社外監査役三村藤明氏、佐藤 明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約による損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                              | 支 払 額    |
|------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 26,700千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 12,910千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額     | 39,610千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、OLIC (Thailand) Limitedの株式取得を検討するにあたり、財務及び税務のデューデリジェンス等の支援業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、常に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、「コンプライアンスに関する行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス委員会が中心となって全従業員へのコンプライアンス意識の啓蒙、浸透を図っております。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告し、また、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、内部通報制度を利用して通報・相談することができ、これらの報告・通報に基づき必要な対応をします。なお、従業員の法令違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行います。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間に準じて適切に保存しております。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスク評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあっております。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告しております。

不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう対応します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。
- ・ 取締役と従業員が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて「中期経営計画」を策定する。
  - ・ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
  - ・ 各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定する。
  - ・ 月次の業績は、管理会計データとして管理部から取締役会に報告する。
  - ・ 取締役会は、定期的に前記の報告を受けて、目標未達があれば担当取締役はその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高める。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。

業務執行を担当する取締役及び従業員は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役会に報告します。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営執行会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員に説明を求める体制をとっています。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図っております。

監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とのいかなる関係も排除し、不当要求に対して毅然たる対応をします。警察などの外部機関や関連団体との連携に努めるとともに、管理部総務課に「不当要求防止」の窓口を設置し、反社会的勢力の排除のための体制の整備に取り組んでいます。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を図ることに努めており、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」については特に定めておりません。

# 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>22,828,482</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>8,034,628</b>  |
| 現金及び預金          | 5,170,819         | 支払手形                    | 736,796           |
| 受取手形            | 502,315           | 買掛金                     | 3,261,060         |
| 売掛金             | 9,137,831         | 短期借入金                   | 1,000,000         |
| 有価証券            | 505,594           | 未払金                     | 1,063,752         |
| 商品及び製品          | 2,276,144         | 未払費用                    | 145,636           |
| 仕掛品             | 1,266,074         | 未払法人税等                  | 883,999           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,068,648         | 未払消費税等                  | 174,380           |
| 前渡金             | 121,112           | 為替予約                    | 68,912            |
| 前払費用            | 195,625           | 賞与引当金                   | 648,072           |
| 繰延税金資産          | 473,239           | 役員賞与引当金                 | 17,300            |
| 未収入金            | 94,725            | 返品調整引当金                 | 11,107            |
| その他の流動資産        | 18,938            | その他の流動負債                | 23,610            |
| 貸倒引当金           | △2,588            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,338,533</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,642,800</b>  | 受入保証金                   | 187,884           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,242,473</b>  | 退職給付引当金                 | 1,082,298         |
| 建物              | 3,674,757         | 長期未払金                   | 68,349            |
| 構築物             | 82,737            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>9,373,162</b>  |
| 機械及び装置          | 1,119,559         | 純 資 産 の 部               |                   |
| 車両運搬具           | 2,771             | 科 目                     | 金 額               |
| 工具、器具及び備品       | 93,670            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>22,098,868</b> |
| 土地              | 497,172           | 資 本 金                   | 2,447,418         |
| 建設仮勘定           | 1,771,805         | 資 本 剰 余 金               | 3,672,056         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>718,243</b>    | 資 本 準 備 金               | 3,056,488         |
| 販売権             | 631,446           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 615,567           |
| ソフトウェア          | 78,820            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>15,979,472</b> |
| 電話加入権           | 7,976             | 利 益 準 備 金               | 164,079           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>682,083</b>    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 15,815,393        |
| 投資有価証券          | 77,622            | 別 途 積 立 金               | 5,000,000         |
| 出資金             | 100               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,815,393        |
| 破産更生債権等         | 1,527             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△79</b>        |
| 長期前払費用          | 103,141           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △747              |
| 繰延税金資産          | 418,372           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △747              |
| 差入保証金           | 62,150            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>22,098,120</b> |
| 保険積立金           | 19,691            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>31,471,283</b> |
| 貸倒引当金           | △523              |                         |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>31,471,283</b> |                         |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 21,520,418 |
| 売 上 原 価               |           | 12,202,328 |
| 売 上 総 利 益             |           | 9,318,090  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 6,571,510  |
| 営 業 利 益               |           | 2,746,579  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 2,449     |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 29,305    | 31,755     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 5,343     |            |
| 為 替 差 損               | 68,912    |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 5,493     | 79,749     |
| 経 常 利 益               |           | 2,698,585  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 補 助 金 収 入             | 79,428    | 79,428     |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 8,010     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,081     |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 77,203    |            |
| 退 職 給 付 費 用           | 364,874   | 452,170    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 2,325,843  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,028,469 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △73,556   | 954,912    |
| 当 期 純 利 益             |           | 1,370,930  |



# 株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金合計    |
|                         |           |           |          |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |            |            |
| 平成23年10月1日 残高           | 2,447,418 | 3,056,488 | 615,567  | 3,672,056 | 164,079   | 5,000,000 | 9,981,020  | 15,145,099 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |           |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |           |           | △536,557   | △536,557   |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |           |           | 1,370,930  | 1,370,930  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |           |           |            |            |
| 当事業年度中の変動額合計            | —         | —         | —        | —         | —         | —         | 834,373    | 834,373    |
| 平成24年9月30日 残高           | 2,447,418 | 3,056,488 | 615,567  | 3,672,056 | 164,079   | 5,000,000 | 10,815,393 | 15,979,472 |

|                         | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|------------|-----------------|------------|------------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成23年10月1日 残高           | △79     | 21,264,494 | 150             | 150        | 21,264,645 |
| 事業年度中の変動額               |         |            |                 |            |            |
| 剰余金の配当                  |         | △536,557   |                 |            | △536,557   |
| 当期純利益                   |         | 1,370,930  |                 |            | 1,370,930  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |            | △898            | △898       | △898       |
| 当事業年度中の変動額合計            | —       | 834,373    | △898            | △898       | 833,475    |
| 平成24年9月30日 残高           | △79     | 22,098,868 | △747            | △747       | 22,098,120 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(その他有価証券)
  - ・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～50年 機械及び装置 8年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。販売権については、5年間の定額法を採用しております。
  - ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ④ 長期前払費用 …………… 定額法を採用しております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
株式交付費 …………… 支出時に全額費用処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
なお、退職給付に係る会計処理は、前事業年度までは退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。  
この変更は、当社の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が今後も拡大していくと見込まれること等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。  
この変更に伴う退職給付債務の増加額364,874千円を特別損失に計上しております。

- ④ 返品調整引当金 …………… 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。
  - ⑤ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (7) その他計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。
  - ② 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,848,660千円
- (2) 期末日満期手形
- 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。
- |      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 39,083千円  |
| 支払手形 | 222,805千円 |
- (3) 当事業年度において、国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額は建物56,210千円、構築物647千円、機械及び装置19,862千円、ソフトウェア482千円であります。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式 |            |            |            |            |
| 普通株式  | 14,120,000 | —          | —          | 14,120,000 |
| 合計    | 14,120,000 | —          | —          | 14,120,000 |
| 自己株式  |            |            |            |            |
| 普通株式  | 67         | —          | —          | 67         |
| 合計    | 67         | —          | —          | 67         |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成23年12月21日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 282,398千円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月22日

ロ. 平成24年4月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 254,158千円
- ・1株当たり配当金額 18円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年12月20日開催の第48期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 268,278千円
- ・1株当たり配当金額 19円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月21日

#### 4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |           |
|------------|-----------|
| 退職給付引当金    | 387,769千円 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 246,332千円 |
| 未払事業税      | 68,064千円  |
| たな卸資産評価損   | 62,043千円  |
| 賞与社会保険料否認  | 32,403千円  |
| その他        | 94,998千円  |
| 繰延税金資産 合計  | 891,612千円 |
| 繰延税金資産の純額  | 891,612千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 40.7% |
| (調整)                 |       |
| 試験研究費控除              | △5.3% |
| 住民税均等割               | 0.8%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.8%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.8%  |
| その他                  | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 41.1% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は88,768千円減少し、法人税等調整額が88,710千円減少しております。

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額   |
|--------|-----------|------------|-----------|
| 機械及び装置 | 905,340千円 | 714,319千円  | 191,021千円 |
| 車両運搬具  | 14,484千円  | 13,006千円   | 1,478千円   |
| 合計     | 919,825千円 | 727,325千円  | 192,499千円 |

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 103,285千円 |
| 1年超 | 100,880千円 |
| 合計  | 204,166千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 111,031千円 |
| 減価償却費相当額 | 101,708千円 |
| 支払利息相当額  | 4,780千円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 293,321千円   |
| 1年超 | 827,015千円   |
| 合計  | 1,120,336千円 |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に自己資金と銀行借入で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を勘案のうえ、取引先から保証金を預かることにより、リスクの低減を図っております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式や国債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社では、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。
- ・借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としており、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。
- ・未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金                        | 5,170,819        | 5,170,819  | —          |
| ② 受取手形及び売掛金                     | 9,640,147        | 9,640,147  | —          |
| ③ 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券       | 519,016          | 519,016    | —          |
| 資 産 計                           | 15,329,984       | 15,329,984 | —          |
| ① 支払手形及び買掛金                     | 3,997,856        | 3,997,856  | —          |
| ② 短期借入金                         | 1,000,000        | 1,000,000  | —          |
| ③ 未払法人税等                        | 883,999          | 883,999    | —          |
| 負 債 計                           | 5,881,856        | 5,881,856  | —          |
| デリバティブ取引(※)<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | (68,912)         | (68,912)   | —          |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

### ①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|---------------|
| 非上場株式 (※) | 64,200        |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 5,170,819    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 9,640,147    | —                   | —                    | —            |
| 合 計       | 14,810,967   | —                   | —                    | —            |

## 7. デリバティブ取引に関する注記

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 区分            | 取引の種類        | 契約額等<br>(千円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(千円) | 時価 (※)<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|---------------|--------------|--------------|------------------------|----------------|--------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>買建 |              |                        |                |              |
|               | スイスフラン       | 3,616,905    | —                      | △56,167        | △56,167      |
|               | タイバーツ        | 823,356      | —                      | △12,745        | △12,745      |
| 合計            |              | 4,440,261    | —                      | △68,912        | △68,912      |

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



## 8. 退職給付に関する注記

当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済事業団に加入しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

当事業年度から退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

### (1) 退職給付債務に関する事項

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 退職給付債務             | △1,246,989千円 |
| 中小企業退職金共済事業団の給付見込額 | 139,080千円    |
| 未積立退職給付債務          | △1,107,908千円 |
| 未認識数理計算上の差異        | 25,610千円     |
| 退職給付引当金            | △1,082,298千円 |

### (2) 退職給付費用に関する事項

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 94,300千円  |
| 利息費用            | 17,459千円  |
| 確定拠出年金への掛金支払額   | 23,107千円  |
| 前払退職金支給額        | 11,049千円  |
| 原則法への変更による費用処理額 | 364,874千円 |
| 退職給付費用          | 510,790千円 |

### (3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率            | 1.54%  |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 5年     |

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る。）等

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地     | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------|----------------|---------|----------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主 | 三井物産㈱          | 東京都千代田区 | 341,481,648          | 総合商社              | (被所有)直接13.7                   | 原材料の仕入等           | 原材料の仕入(注1.2) | 2,149,385    | 買掛金 | 684,473      |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 原材料の仕入等の取引条件は、一般の条件と同様に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,565円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 97円09銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### (1) OLIC (Thailand) Limited (タイ王国) の株式取得による子会社化について

当社は、平成24年8月3日開催の臨時取締役会において、タイ最大の医薬品製造受託企業であるOLIC (Thailand) Limited (以下「OLIC社」) の株式を取得するための譲渡契約を締結し、平成24年10月1日付で株式の取得を完了いたしました。

#### ①株式取得の理由

OLIC社は各国の大手製薬企業から製造を専門的に受託しており、これまでに培った製造ノウハウにより高品質な製造受託メーカーとして高い支持を受けています。タイにおいて古くから信頼されているタイ国内最大の医薬品等の製造受託企業として、日・欧・米を含む世界の大手製薬企業を中心に幅広い顧客層を確保しています。

当社は、本件の実施により、OLIC社が保有する工場とその製造ノウハウを取得すると共に、OLIC社従来の顧客層を獲得することになります。既存顧客及び新規顧客からの製造受託を拡大させるとともに当社製品をタイで製造することにより、日本市場におけるコスト競争力を高めることが可能です。また、将来的にはOLIC社を拠点として、アジア市場をはじめとする世界に向けて当社製品を広く展開するために、同社の株式を取得することといたしました。

#### ②株式取得の相手

DKSH Holding AG

#### ③株式取得する会社の名称、事業内容及び規模

|                   |                                                                                                                        |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 名称             | : OLIC (Thailand) Limited                                                                                              |
| ロ. 事業内容           | : 医薬品等の受託製造事業                                                                                                          |
| ハ. 規模 (平成23年12月期) | : 純資産 292百万タイバーツ (約730百万円)<br>総資産 842百万タイバーツ (約2,107百万円)<br>売上高 1,066百万タイバーツ (約2,665百万円)<br>当期純利益 △18百万タイバーツ (約△45百万円) |

(注) 1. OLIC社の経営成績及び財務状態はタイ会計基準に基づいております。当社の会計基準の適用に伴い、OLIC社の売上高の計上金額が変更される可能性があります。また、上記の円表記は、1タイバーツ=2.5円で計算しています。

2. 平成23年12月期は、タイ王国の洪水により一時期事業が停止しておりました。

#### ④株式取得の時期

|              |              |
|--------------|--------------|
| イ. 取締役会決議    | : 平成24年8月3日  |
| ロ. 株式譲渡契約締結日 | : 平成24年8月3日  |
| ハ. 株式取得日     | : 平成24年10月1日 |

#### ⑤取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| イ. 取得株式数    | : 724,379株                      |
| ロ. 取得価額     | : 4,057万スイスフラン (約34億円) (予定) (注) |
| ハ. 取得後の持分比率 | : 99.91%                        |

(注) 1. 本件における最終取得価額は、上記金額に譲渡契約に定める価格調整を反映した金額となります。また、上記の円表記は、1スイスフラン=83円で計算しています。

2. 上記以外に、平成24年10月1日付で、OLIC社に対し323百万タイバーツ (約8億円) の貸付を実行しております。

3. 取得にあたっては、外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

⑥資金の調達方法  
銀行借入

(2) 多額な資金の借入

当社は、平成24年9月20日開催の取締役会において、OLIC社の株式取得資金及び株式取得に係る手数料の支払資金として、株式会社三井住友銀行から30億円、返済期限1年以内、無担保での借入を行うことを決議し、下記のとおり実行しております。

|         |            |
|---------|------------|
| ① 借入先   | 株式会社三井住友銀行 |
| ② 借入金額  | 3,000百万円   |
| ③ 借入利率  | 基準金利＋スプレッド |
| ④ 借入実行日 | 平成24年10月1日 |
| ⑤ 返済期限  | 平成25年9月30日 |
| ⑥ 返済方法  | 期日一括返済     |
| ⑦ 担保提供  | 無          |

独立監査人の監査報告書

平成24年11月16日

富士製薬工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 澤 俊 一 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月1日にOLIC(Thailand)Limitedの株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月20日

|              |     |      |   |
|--------------|-----|------|---|
| 富士製薬工業株式会社   |     | 監査役会 |   |
| 常勤監査役（社外監査役） | 中 村 | 稔    | ㊞ |
| 社外監査役        | 三 村 | 藤 明  | ㊞ |
| 社外監査役        | 佐 藤 | 明    | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して財務体質の強化に必要な内部留保にも意を用い、第48期の期末配当金につきましては1株につき19円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は268,278,727円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年12月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 今井博文<br>(昭和39年5月13日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成2年12月 取締役<br>平成10年5月 代表取締役専務<br>平成10年12月 代表取締役社長（現任）<br>平成24年10月 OLIC (Thailand) Limited<br>取締役（現任）                                                                                         | 2,025,000株 |
| 2     | 広見 覚<br>(昭和28年2月10日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成2年10月 富山工場製造グループリーダー<br>平成8年12月 取締役<br>平成9年10月 富山工場マネージャー<br>平成12年12月 取締役退任<br>平成14年10月 富山工場品質グループリーダー<br>平成20年10月 執行役員 富山工場担当<br>平成20年12月 常務取締役（現任）<br>平成22年10月 富山工場長兼品質管理部長<br>(執行役員)（現任） | 14,400株    |
| 3     | 上出 豊幸<br>(昭和40年3月1日生) | 昭和62年4月 野村貿易(株)入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成12年10月 経営企画室マネージャー<br>平成15年12月 取締役（現任）<br>平成18年10月 管理部マネージャー<br>平成19年10月 執行役員 管理部マネージャー<br>平成22年10月 管理部長（執行役員）（現任）<br>平成24年10月 OLIC (Thailand) Limited<br>取締役（現任）      | 3,300株     |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | 三 橋 厚 弥<br>(昭和46年5月23日生)               | 平成6年4月 当社入社<br>平成13年10月 営業部東京支店さいたま営業所リ<br>ーダー<br>平成15年10月 マーケティング企画室マネージャ<br>ー<br>平成16年10月 マーケティング企画グループマネ<br>ージャー<br>平成19年10月 執行役員 マーケティング企画グ<br>ループマネージャー<br>平成22年10月 マーケティング本部長兼マーケテ<br>ィング企画部長 (執行役員) (現<br>任)<br>平成22年12月 取締役 (現任)                                                                                                                               | 2,400株            |
| 5         | 平 山 健<br>(昭和27年12月17日生)<br>※ 新 任 候 補 者 | 昭和51年4月 住友商事(株)入社<br>平成10年6月 PT. PENI出向<br>平成12年5月 化学品総括部投資事業チーム長<br>平成14年9月 IRIX Pharmaceuticals Inc. 出向<br>平成16年6月 化学品総括部事業推進チーム長<br>平成19年1月 住商ファーマインターナショナル<br>(株)<br>代表取締役社長<br>平成22年4月 東亜薬品(株)<br>執行役員 国際業務担当<br>平成23年1月 日医工(株)<br>開発企画部長<br>平成24年1月 (株)そーせい<br>代表取締役社長<br>平成24年8月 当社入社<br>事業開発部長 (執行役員) (現<br>任)<br>平成24年10月 OLIC (Thailand) Limited<br>取締役 (現任) | 0株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | 小 沢 伊 弘<br>(昭和24年10月24日生) | 昭和61年6月 ㈱アイバック設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成5年10月 当社取締役<br>平成6年12月 当社監査役<br>平成15年12月 当社取締役 (現任)                                               | 3,600株            |
| 7         | 内 田 正 行<br>(昭和24年5月1日生)   | 昭和52年10月 藤沢薬品工業㈱ (現アステラス製<br>薬㈱) 入社<br>平成13年12月 ミヤリサン㈱ (現ミヤリサン製薬<br>㈱) 入社<br>取締役海外事業部長<br>平成15年4月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成15年12月 当社取締役 (現任) | 1,800株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小沢伊弘氏及び内田正行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小沢伊弘氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていた  
ため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式  
会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており  
ます。なお、同氏の当社の社外取締役及び社外監査役としての在任期間は本総会終結  
の時をもって19年となります。また、同氏は当社使用人の三親等以内の親族でありま  
す。
4. 内田正行氏には、医薬品業界における幅広い見識と経営者としての豊富な経験を当社  
経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年とな  
ります。
5. 小沢伊弘、内田正行の両氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任  
限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、同契約を継続いたします。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役中村稔氏は、本総会終結の時をもって退任とすることとなりました。つきましては、退任する常勤監査役の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであり、その選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴及び重要な兼職の状況                                       | 所有する当社<br>の株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------|----------------|
| 徳永賢一<br>(昭和28年12月31日生)<br>※新任候補者 | 昭和51年4月 三井物産㈱入社                                    | 1,100株         |
|                                  | 平成15年4月 ㈱ベータ・ケム出向<br>事業統括部長                        |                |
|                                  | 平成18年1月 Novus International, Inc. 出向<br>副社長        |                |
|                                  | 平成20年7月 当社 出向<br>執行役員 事業戦略室マネージャ<br>ー              |                |
|                                  | 平成21年12月 当社入社<br>執行役員 事業戦略室マネージャ<br>ー<br>常務取締役(現任) |                |
| 平成22年10月 研究開発本部長(執行役員)           |                                                    |                |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

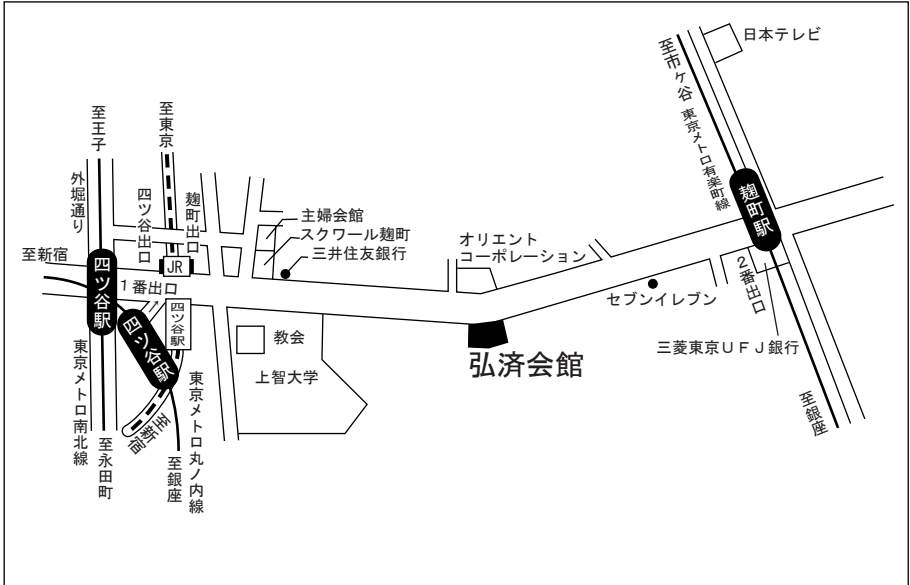
当事業年度末時点の取締役7名(うち社外取締役2名)及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額17,300千円(取締役分14,064千円(うち社外取締役分1,383千円)、監査役分3,235千円)を支給することとしたたく存じます。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町五丁目1番地  
弘済会館4階「蘭」

※ 会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



\*お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。

最寄駅 JR ・総武線 ————— 四ツ谷駅・麹町出口徒歩5分

・中央線

東京メロ・丸ノ内線 ————— 四ツ谷駅・共通1番出口徒歩5分

・南北線

・有楽町線 ————— 麹町駅・2番出口徒歩5分